**委　任　状**

受任者　住所

（代理人）

　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞　（自署の場合押印省略可）

　　　　電話

　　　　委任者との関係

上記の者に対し、児童手当の（　新規認定請求　・　額改定届　・　現況届

・　受給事由消滅届　・　住所氏名変更届　・　別居監護申立書　・
　口座変更　）に係る手続きを委任します。

令和　　年　　　月　　　日

委任者　住所

（請求者）

　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞　（自署の場合押印省略可）

　　　　電話

＊当該児童手当の受給者及びその配偶者以外の者が申請する場合、委任状が必要です。

＊委任者、代理人はそれぞれ必ず自署をお願いします。

＊受任者（代理人）は、身元確認書類として以下の①または②の提示をお願いします。

①官公署から発行された顔写真入りの書類（個人番号カード、運転免許証等）1つ

②上記①以外の書類（健康保険証、年金手帳等）を2つ以上